

三月三日

中学校卒業式

〜新たな旅立ちへ〜



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

2017
平成29年

3

No.568

「やさしさと豊かさとキラリと輝くまち 田上」がさらに輝くために 第5次田上町総合計画 後期基本計画の策定に向けて **No.2**

「総合計画」って何だろう？

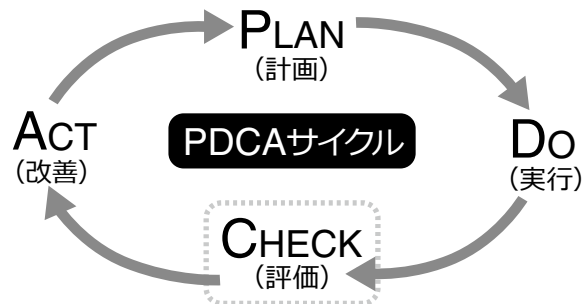
総合計画とは“まちづくり”の基本目標を示した計画で、町の将来をどのようにしていきたいのか、実現するために何をしていくのかをまとめています。町には、都市計画や福祉計画など様々な分野の計画がありますが、それら全ての方向性はこの総合計画に沿って作られているので、**【まちづくりに関する最上位の計画】**といえます。



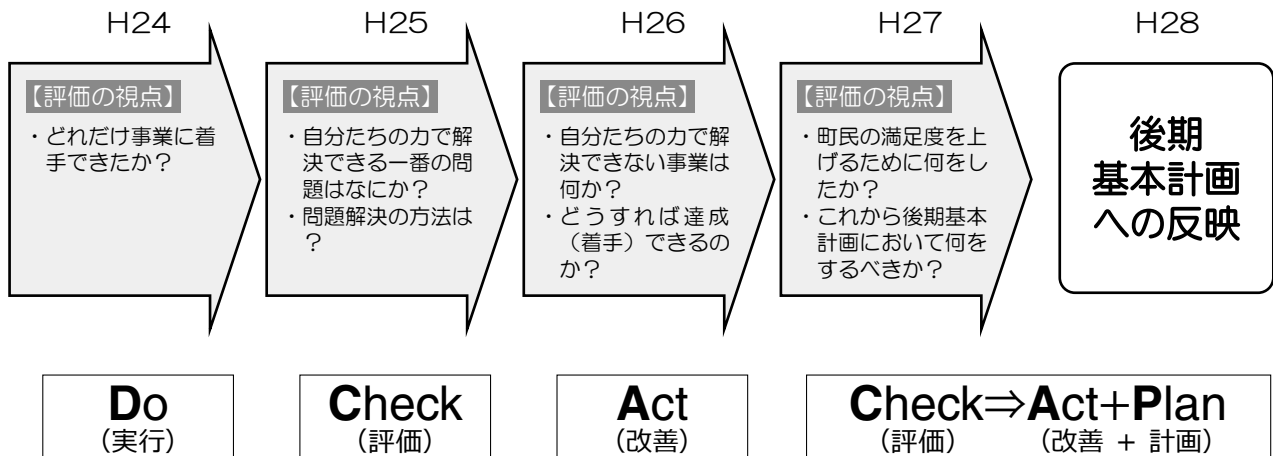
今回は、平成24年度からこれまでに実施してきました『前期基本計画』の担当職員による評価と、昨年12月に町内3会場で開催しました『町民懇談会』の結果について紹介します。

前期基本計画の評価

第5次総合計画前期基本計画は、実施1年目である平成24年度から毎年職員による評価を実施してきました。業務を計画から改善まで継続的に行うことで改善を図る『PDCAサイクル』を回す中で、年ごとに視点を変え、評価をステップアップしてきました。

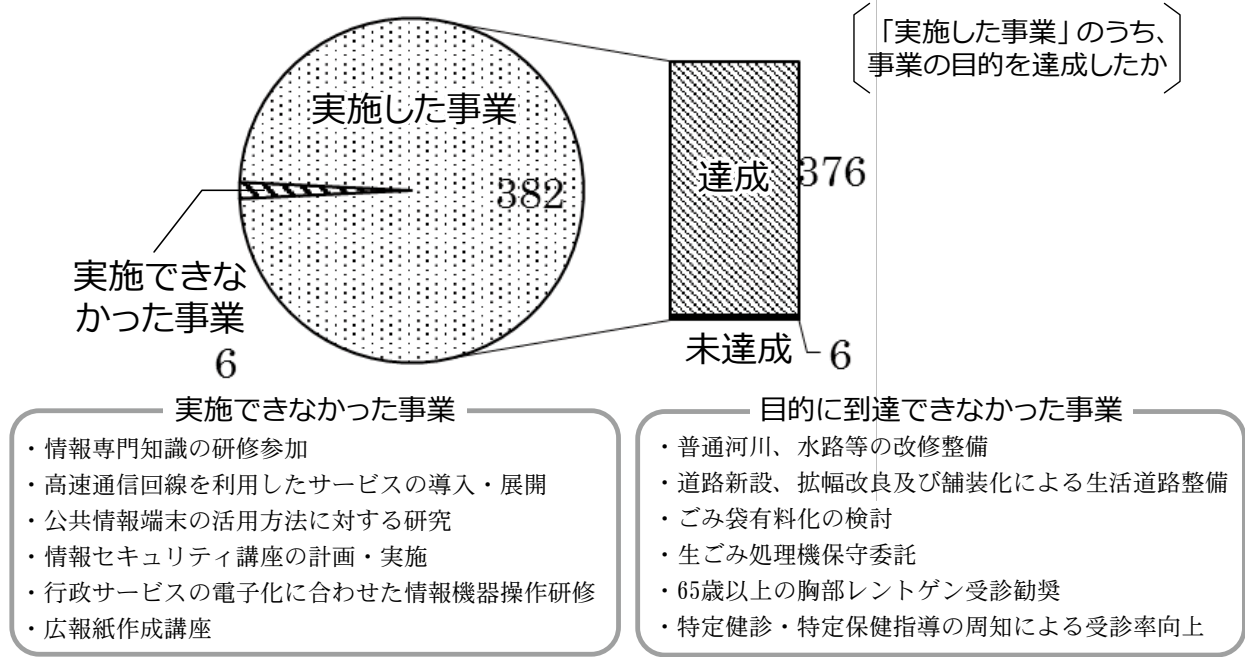


【これまでの評価の流れ】



今回ご紹介する評価の結果は、『後期基本計画への反映』を目的として、平成27年度末に実施したものです。

前期基本計画に定めた事業の評価



前期基本計画の総事業数 388事業 ⇒ 後期基本計画でも継続して取り組む事業 338事業

重点プロジェクトの評価

プロジェクト名	達成できた施策	実施途中の施策
〔1〕 安全安心のまちづくりプロジェクト(暮らしがキラリ) ◆近年頻発する自然災害への対応や居住環境の改善により、安全安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます	・地域ぐるみの防災体制の確立	・国道403号バイパスの整備促進 ・土地利用計画の策定と計画的な宅地供給
〔2〕 いきいき健康なまちづくりプロジェクト(笑顔がキラリ) ◆町民の健康づくりや元気な高齢者支援、生きがいづくりなど、心身ともに健康で誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます	・町民の健康づくり環境整備 ・高齢者のいきいき生活環境整備	・生涯学習の拠点整備
〔3〕 活力と交流のまちづくりプロジェクト(魅力がキラリ) ◆地域資源を活用したまちの個性化を図るとともに、各産業連携などを通じて雇用の創出や交流人口の増加につながるまちづくりを進めます		・地域資源を活かした雇用創出 ・魅力ある観光のまちづくり
〔4〕 町民がつくる協働のまちづくりプロジェクト(協働でキラリ) ◆町民（事業者・各種団体も含む）と行政の協働によるまちづくりを基本に、透明で効率的な行財政運営を進めます	・町民参画による行政運営 ・健全な財政運営	・地域主体のコミュニティ活動の推進

※重点プロジェクトとは…「やさしさと豊かさと輝くまち田上」を実現するため、基本計画の中でも特に重点的に取り組む施策や事業を定めたものです。



町民懇談会

平成28年12月18日(日)、コミュニティセンター、総合保健福祉センターおよび老人福祉センターの3会場で町民懇談会を実施しました。3会場合わせて102名の方からお集まりいただき、町民アンケート、中学生アンケートの結果や後期基本計画の概要とこれからのまちづくりについて説明し、数多くのご意見をいただきました。その一部を紹介いたします。



コミュニティセンター



総合保健福祉センター



老人福祉センター

会 場	ご意見と町の回答
<p>コミュニティセンター (45名参加)</p>	<p>●地産地消が重要であると考えている。大きなスーパーもなく、田上産の食材を買えない状況であり、販売先の確保が必要である。お金が町外に逃げないようにシステムが必要。中学生アンケートでも地産地消の意見が出ていた事には感心した。</p> <p>●田上町の強みを活かすのか、弱みを補強していくのか。町の弱み、強みをどう考えているか。 ⇒(町) 田上の強みは町内に2つの駅があることや、立地条件がよいことなどであります。これらの強みはより強く、弱みは補強していこうと考えています。</p> <p>●バイパスの完成が近づき、田上町は通過する町になってしまうのではないかと心配している。具体的にどう整備していくのか、町民にわかりやすく提示してもらえば、意見が出やすく活発な議論が可能となるのではないかと。 ⇒(町) バイパスが完成した時、通過点にならないように道の駅などの施設整備を進めていきたいと考えています。また、現403号線沿線が置き去りにならないように、歩道整備などを進め、商店に対しても何らかの形で対応したいと考えています。</p>



会 場	ご意見と町の回答
<p>総合保健福祉センター (35名参加)</p>	<p>●人口減少は田上だけの問題ではなくなっている。高齢者の流入では、町としてはメリットがない。子育て世代から来てもらう必要があると思う。子育て世代から意見をもらう座談会を設定したらどうか。また、成人式などを利用し、意見を聞く機会を設けたらどうか。</p> <p>⇒(町) 貴重な意見として今後の参考にします。町として単純に補助金などでお金を出せば良いというわけではないと考えています。また、待機児童ゼロや、田上の12か年教育など教育を通して魅力作りをしています。教育も含め、トータルで考えて田上の魅力づくりに努めているところでもあります。</p> <p>●町に転入してきた人の意見は聞いたことがあるか。</p> <p>⇒(町) 過去に転入者に対してアンケートを行ったことはあります。他にも、子育て支援に関する意見交換会を行い、若い親の意見を聞く機会があり、そこでは若い人たちが転入してくるには、雇用と住まいが必要であるという要望がでました。住まいという観点では、空き家の活用を考えています。</p> <p>●病児保育の進捗状況はどうなっているのか。</p> <p>⇒(町) 加茂市と一部事務組合で実施すること、そして、それぞれの費用負担も決定しました。平成29年度中に整備し、平成30年度開所予定です。</p>
<p>老人福祉センター (22名参加)</p>	<p>●川船河地区周辺に屋内で遊べる施設が少ない。老人福祉センターを2階建てにする、みどり台の町有地に屋内施設を作るなどの構想はあるか。</p> <p>⇒(町) 老人福祉センターを2階建てにする事は構造的に難しい。しかし、PTAより老人福祉センターを開放してほしいとの要望があり、子ども達にも開放しています。また、コミュニティセンターや原ヶ崎交流センターなどは、どの地区の人も利用できるもので、既存の町の施設を広く利用してもらいたいと考えています。</p> <p>●人口減少に対する具体的な施策を教えてください。</p> <p>⇒(町) 人口減少の特効薬はありません。雇用の場の確保、教育、住居対策を総合的に行っていきます。さらに、婚姻率の低下、出生率の低下が問題となっています。男女の出会いの場の提供や子育て環境の充実も重点的に施策展開していこうと考えています。</p> <p>●前期基本計画で実施できた内容、できなかった内容と達成度を教えてください。</p> <p>⇒(町) 毎年、計画は評価しており、福祉、教育関係は達成度がほぼ100%に近い状態となっています。全体的にみても、95%程度は着手、達成しています。一方で、道路・河川の整備や公共交通関係、雇用関係、商工業など町単独では難しい事業で実施途中というところではあります。本田上工業団地への商業系企業の誘致も検討しており、田上町が変わっていく要因になると思うので、努力していきたいと考えています。</p>

今回掲載しました結果のほかにも、多くのご意見をいただきました。前期基本計画の評価の詳細、町民懇談会の資料及び全てのご意見は、町ホームページに掲載していますので、そちらもご覧ください。

次回は、2月9日開催の総合計画審議会でご意見をいただきました「後期基本計画」の概要について紹介いたします。

問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222



人事行政の運営等の状況について

職員の任免や給与、勤務条件等の状況を広くお知らせし、人事行政の透明性を高め、その公正性を確保するため、「田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1. 職員の任免に関する状況

職員の採用・退職の状況

平成27年4月1日～平成28年3月31日

採用	3人
退職	5人

2. 職員の競争試験及び選考の状況

平成27年度実施(平成28年4月1日採用)

競争試験

職種	受験者数	合格者数
一般行政職(上級)	17人	2人
一般行政職(初級)	14人	2人
土木技術職	1人	0人

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成28年4月1日現在)

(1) 勤務時間

1週間の 正規の 勤務時間	1日の正規の勤務時間		
		始業時刻	終業時刻
38時間 45分	7時間 45分	午前 8時30分	午後 5時15分
休 日			
・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)			

(2) 休 暇

年次有給休暇	年ごとに20日間付与され、20日を超えない範囲内で残日数を翌年に繰り越し可能
主 な 特 別 休 暇	
結 婚 休 暇	連続5日以内
産前産後休暇	産前6週、産後8週
忌 引 休 暇	続柄により1～10日間
夏 季 休 暇	5日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況(平成27年度)

(1) 分限処分の状況

休職(心身の故障)	2件
-----------	----

(2) 懲戒処分等の状況

職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	戒告1件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	戒告1件

5. 職員のサービスの状況(平成27年度)

職務専念義務免除	0件	営利企業等従事許可	6件
----------	----	-----------	----

6. 職員の研修と勤務成績評定の状況(平成27年度)

(1) 職員研修の状況

・新潟県市町村総合事務組合、
新潟県自治研修所実施の研修

階層別研修受講者	10人
専門研修受講者	4人
庁内研修	25人

※平成27年度実施の庁内研修はメンタルヘルス研修会

・市町村職員中央研修所
(市町村アカデミー)実施の研修

制度運用篇研修受講者	2人
------------	----

(2) 勤務成績の評定の状況

人事評価制度を構築し、勤務成績の評定を行っています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成27年度)

(1) 健康診断等の受診状況

定期健康診断	80名
人間ドック	33名

(2) 公務災害と通勤災害の発生状況

公務災害	0件
通勤災害	0件

8. 公平委員会の業務の状況(平成27年度)

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ては、ありませんでした。

9. 職員の給与の状況

I 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の 人件費率
平成27年度	12,223 人	4,400,166 千円	146,988 千円	908,905 千円	20.7 %	20.6 %

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	110 人	379,283 千円	35,515 千円	139,585 千円	554,383 千円	5,040 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。

2. 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。(国民健康保険事業、介護保険事業及び公営企業等に従事する職員を除く)

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	平成22年	平成27年
田上町	95.4	92.9
全国町村平均	95.1	95.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

II 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額
田上町	41.1歳	297,100円
新潟県	43.2歳	333,077円
国	43.6歳	331,816円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額
田上町	49.6歳	298,500円
新潟県	52.6歳	351,479円
国	50.4歳	287,447円

※「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	
一般行政職	大学卒	178,200円	255,300円	305,300円	326,400円
	高校卒	146,100円	— 円	239,900円	319,800円
技能労務職	高校卒	143,500円	239,500円	— 円	269,900円

※該当する職員がない場合は、「—」としています。

Ⅲ 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

	田 上 町		新 潟 県		国	
平成27年度 支給割合	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.6月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.6月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.6月分
加算措置の 状況	役職加算 5～15%		役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）
勤務評定を実施し、反映しています。

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

	田 上 町		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	

(3) 特殊勤務手当

	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合	手当の種類
平成27年度	6千円	667円	7.7%	7種類

(4) 時間外勤務手当

	支給実績	職員一人当たり平均支給年額
平成27年度	17,515千円	150千円
平成26年度	21,844千円	187千円

(5) その他の手当（平成27年度実績）

手当名	支給実績	国の制度との異同	手当名	支給実績	国の制度との異同
扶養手当	10,216千円	同	管理職手当	4,020千円	同
住居手当	2,887千円	同	通勤手当	4,156千円	同

Ⅳ 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 長		697,000円		
	副 町 長		549,000円		
報 酬	議 長		260,000円		
	副 議 長		206,000円		
	議 員		191,000円		
期末手当	町 長・副 町 長		3.10月分 役職加算15%		
	議 長・副 議 長・議 員		3.10月分 役職加算15%		
退職手当	町 長		(算定方式) (支給時期) 退職時の給料額×在職月数×44/100 任期毎		
	副 町 長		退職時の給料額×在職月数×26/100 任期毎		

V 職員数の状況

(1) 職員数

部 門		職 員 数		増 減	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	21	23	2	業務量増加による増
		税 務	8	8	0	
		民 生	38	36	△ 2	業務体制の見直しによる減
		衛 生	10	11	1	業務体制の見直しによる増
		農林水産	5	5	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	6	6	0	
		小 計	93	94	1	
	教育部門	17	15	△ 2	退職不補充	
小 計	110	109	△ 1			
会計部門	公営企業等	水 道	3	3	0	
		下 水道	2	2	0	
		そ の 他	2	2	0	
		小 計	7	7	0	
合 計		117 【121】	116 【121】	△ 1		

注 1 職員数は一般職に属する職員です。2【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	4人	9人	10人	10人	15人	16人	23人	8人	10人	10人	0人	116人

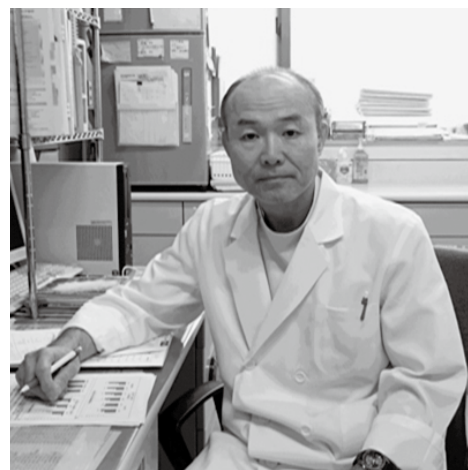
(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政		87	91	92	93	93	94	7	(8.0%)
教 育		18	17	18	17	17	15	▲ 3	(▲16.7%)
普通会計計		105	108	110	110	110	109	4	(3.8%)
公営企業等会計計		8	8	7	7	7	7	▲ 1	(▲12.5%)
総 合 計		113	116	117	117	117	116	3	(2.7%)

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

生活習慣病予防と 健診受診のすすめ

須田医院 医院長 須田 剛



みなさん、生活習慣病という言葉をご存知ですか？生活習慣病とは、食事や運動、ストレス、喫煙、飲酒などの生活習慣が関与する病気のことを言います。

糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満、心臓病、脳卒中、がん、骨粗鬆症、歯周病、痛風など多くの病気が乱れた生活習慣によって引き起こされます。誰もが、自分から病気になりたいと思っている人はいないと思いますが、多くの人が本当は良くないことと知りながら、ついついおいしいものを食べすぎてしまう、運動するのが面倒で楽な生活をしてしまうということがあると思います。

生活習慣病の多くは、初期には無症状で気付かないうちに病気が進んでしまい、症状が出現する頃には元には戻せない状態となってしまいます。高齢になってからも元気で健康に過ごすためには生活習慣病を予防することが重要です。脳卒中や心筋梗塞など重大な病気でも健診で高血圧、糖尿病、脂質異常症などを早期に発見し、対応すれば予防することができます。最近は認知症も生活習慣病がその発症に関与していることもわかってきています。自覚症状がなくても、健康診断を受けることによって生活習慣病を早期に発見し、治療につなげることができます。ぜひ、特定健診やがん検診を受けましょう。

厚生労働省も国民の健康づくりの施策として健診の受診率を上げるよう指導していますが、残念ながら田上町の健診の受診率は新潟県の他の市町村より低い状態です。いつまでも健康でいるためには健診を受けて、自分の健康状態を確認することが重要です。

平成28年度の田上町の特定健診結果では、血圧の異常が52.5%、脂質代謝異常が63.5%、糖代謝異常が74.1%と高率に異常が認められています。いずれも食べ過ぎ、栄養バランスの偏り、運動不足が関係します。これらを改善することが、今後起こりうる重大な病気の予防につながります。

《生活習慣病予防のためのポイント》

◇適正体重の維持

毎日体重を測定し標準体重に近づけましょう。脂肪の摂りすぎに注意。

おいしい食べ物には脂肪が多く含まれています。ご注意ください。野菜の摂取量の増加、食物繊維を多く摂取することで脂肪の吸収も抑えられ、健康に必要なビタミンやミネラルも摂取できます。

◇1日3食、規則正しく食べる

朝食抜きや深夜の夜食は良くありません。



◇日常生活の歩数の増加

目安として成人は8,000～9,000歩、高齢者（70歳以上）5,000～6,000歩。運動習慣をつける。自分に合った、いつでもできて続けられる運動を行う。柔軟運動や筋力トレーニングも行う。

◇適切な睡眠

睡眠不足や寝すぎも良くありません。早寝早起きを心掛けましょう。

◇禁煙

喫煙は脳卒中、心筋梗塞、がん、COPD等多くの疾患のリスクを高めます。

◇アルコールは適量を守る

1日あたり純アルコールで約20g程度とされています。週に2回は休肝日を作り、肝臓の負担を減らしましょう。

◇歯を大切に

食事を摂るには健康な歯が欠かせません。歯が抜ける原因は9割が虫歯と歯周病です。歯周病は食生活や喫煙、歯磨き習慣と深い関係があり、生活習慣病の一つとされています。

◇自然のリズムに合わせて生活をする

季節の変化に合わせて旬のものを食べましょう。
寒暑に合わせて衣服を増減しましょう。



以上を心掛け、生活習慣病を予防し健康寿命を延伸しましょう。

年に一度、特定健診やがん検診を受けましょう

田上町では生活習慣病の予防と早期発見のため各種健診を実施しております。
2月に健康診査の案内及び世帯意向調査票を配布させていただきました。
今年度の健診受診についてご検討いただき、ご不明な点はお気軽にお問合せください。
今まで受けたことのない方もぜひ一度受けていただくことをお勧めします。

健診を受けるといいこといっぱい！



- 1 いいこと 生活習慣病（高血圧・糖尿病など）の芽を早い段階で見つけることができる。
- 2 いいこと 自分の生活習慣（食事・運動・喫煙・飲酒など）を見直せる。
- 3 いいこと 健康に異常がないかチェックでき、変化があれば対応できる。（保健指導を受けるまたは受診する）

問い合わせ先：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

国民健康保険の届出は忘れずにしましょう!

～国民健康保険加入編～

3月は異動や卒業のシーズンです。中には3月末で退職されるという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。会社を退職された場合、一般的には、社会保険等の資格が喪失となり、保険の切り替えの手続きが必要となります。

退職などにより社会保険等の資格を喪失した場合は、他の保険に加入しなければなりません!

退職などにより
社会保険等資格喪失

①国民健康保険に加入

②社会保険等の任意継続保険に加入

③社会保険等の扶養に加入

①の手続きに必要なもの

社会保険の資格を喪失したことが証明できるもの（資格喪失連絡票など）、印鑑

②、③の手続きに必要なもの

会社等の社会保険事務担当にお尋ねください

☆国民健康保険加入の届出が遅れると・・・

国民健康保険の加入の届出が遅れた場合、国民健康保険税が国民健康保険資格取得日までさかのぼって計算され、まとめて請求されます。

例. 7月に会社をやめて10月に国保加入の届出をした場合

7月に会社をやめた
(国保加入資格発生)

10月に国保加入の
届出をした

7月

8月

9月

10月

さかのぼって国民健康保険税が計算され、
7・8・9・10月分がまとめて請求されます。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

田上町多世帯同居住まい推進リフォーム事業補助金のご案内

【目的】 町は、町民の生活環境の向上及び定住促進を図るため、既存住宅で多世帯同居をするためのリフォーム工事を行う方に、必要な経費の一部を補助します。



1. 補助対象者（次のいずれにも該当する方）

- (1) 町内に所在する自ら居住するために所有する住宅を改修する方
- (2) 新たに多世帯同居を開始する方、又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する方
※多世帯同居とは…直系尊属又は直系卑属の複数の世帯によって同居することをいい、新たに対象住宅に居住する方が住民票異動に伴う転居を行うこと。
ただし、直系卑属（子や孫）の単独世帯を除く。
※既に多世帯同居のために住民票を異動してある場合は6か月以内の方。
- (3) 町税等を滞納していない方

2. 補助対象住宅（次のいずれにも該当する住宅）

- (1) 町内にある一戸建て住宅であること（併用住宅は1/2以上が居住部分であること）
- (2) 過去にこの補助金を受けていない住宅であること

3. 補助対象工事（次のいずれにも該当する工事）

- (1) 多世帯同居に必要な工事のうち次に掲げるリフォーム工事であること
 - ①自ら居住するための部分の増築・改築等
 - ②屋根、雨樋、柱、外壁の修繕・塗装等の外装工事
 - ③床、内壁、天井等の内装替え、畳の取替え等の内装工事
 - ④雨戸、戸、サッシ、ふすま等の取替え等の建具工事
 - ⑤電気、ガス等の設備工事
 - ⑥キッチン、風呂、トイレ、浄化槽等の水回り改修等の給排水工事
 - ⑦その他町長が多世帯同居をするにあたり必要と認めるもの
- (2) 町内業者が施工する工事であること
- (3) 国又は他の地方公共団体の実施する補助金等を受けていない工事であること

4. 補助金の額

- (1) 補助対象工事費に1/2を乗じて得た額とし、50万円を限度とする。
- (2) 補助対象工事費が20万円未満の場合は、補助金の対象外とする。
※補助対象工事費…補助対象工事に要する費用及び諸経費を合計した額（消費税含む。）

5. 申請受付期間

平成29年4月3日から平成29年12月28日（役場閉庁日は除く）
※申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

ご 注 意

1. **必ず工事着手前に申請し**、補助金の交付決定通知を受けてから着工して下さい。
（着工済みの場合は対象となりません。）
2. 補助金の交付は、**同一の住宅につき1回限り**とします。
3. 補助金の交付を受けた日から起算して3年未満に、補助対象となった住宅に多世帯同居をしなくなった場合、**補助金の全額又は一部返還を命じる**ことがあります。（ただし、療養、転勤、通学等を理由として多世帯同居をしなくなる場合は、この限りではありません。）

問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

湯っ多里館 300万人達成! 皆さまに 感謝を込めて…

2月21日(火)、湯っ多里館入館者数が300万人を突破しました。300万人目は加茂市の捧敏郎さん！捧さんには、町長と指定管理者(有)クォリティーサービスより越後姫1kg・JA難関突破米5kg・入館券30枚などの豪華記念品が贈呈されました。

今後ともごまどう湯っ多里館をよろしく願いいたします。



全国大会出場おめでとう

第32回

日本ジュニア陸上競技選手権大会
出場種目：砲丸投 結果：6位

高橋由華さん(川船河東)

「来年は、全カレ入賞・日本選手権A標準突破・日本個人選手権入賞の3つを目標とし、頑張ります。」

環境美化ポスター、姉妹で入賞

小日向颯葵さん(田上小3年)、小日向葵さん(田上小5年)の2人が7都県で構成される関東甲信越静環境活動推進連絡協議会主催の「ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト」のポスター部門で入賞しました。小日向颯葵さんは、小学校低学年の部(応募総数485点)で最優秀賞、小日向葵さんは、小学校高学年の部(応募総数1,644点)で優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。

みなさんも、積極的にごみの散乱防止や3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進にご協力をお願いいたします。



小日向颯葵さんの作品



小日向葵さんの作品

赤塚梅まつり参加～田上町の特産品をPR～

3月4・5日、東京都板橋区の赤塚溜池公園にて「赤塚梅まつり」が開催され、当町からもJAにいがた南蒲、商工会、社会福祉協議会、ニューライフ21が参加し、特産品のPRや販売を行いました。お米や味噌、おこわなどが大盛況でした。また、「来年も楽しみにしています。」との声も聞けました。



幼稚園、幼稚園で食育劇♪

2月21日(火)、23日(木)にそれぞれ竹の友幼稚園、ルーテル幼稚園にて、町食生活改善推進員が「なんでもたべてげんきなからだ(うんち編)」をテーマに食育劇を行いました。バランスの良い食事や生活リズムの大切さについて、一緒に学んだ後、町の食育推進キャラクター田上レンジャーの「米た(コメタ)」も登場し、最後はみんな仲良く“朝ごはんマーチ”にのせて体操をしました。



ゆうゆう教室 親子でDIYイス作り!

2月26日(日)に開催されたゆうゆう教室では、田上町建築組合の青年部の皆さんを講師に、全13組の小学生と保護者の方がDIYによるイス作りをしました。

参加者の中には、初めてのこぎりを使った方もいて苦戦していましたが、大工さんに教えてもらううちに使い方もみるみる上達し、立派なイスが完成しました。小学生は、「難しかったが、できてよかった。」「作ったイスにぬいぐるみを座らせたい。」「夢は大工さん!」などと楽しそうに語っていました。最後に、教えてくださった大工さんに感謝を伝え、

完成したイスにみんなで笑顔で座り大満足の様子でした。



※DIY…「Do It Yourself」の略語。専門家に任せずに、自分で何かを作ったり、修繕したりすること。

議場見学～議会は何をすところ?～

2月17日(金)、羽生田小学校6年生が町議会の模擬体験をしながら、町議会の仕組みや役割を学びました。普段入ることのできない議場に入った瞬間は、緊張した面持ちでしたが、議長役・町長役・議員役などに分かれて質問・提案等の流れを演じる際には、しっかりとした口調で振る舞いました。これからの田上町を担う子どもたちをととても頼もしく感じました。



公民館スローフード教室開催 こうじの良さ再発見!



2月15日(火)、スローフード教室～飲む点滴：こうじのチカラ～が開催されました。19名が参加して町食生活改善推進員と一緒に調理実習を行い、塩分・糖分の取り方に配慮したこうじの料理について、楽しみながら学びました。レシピについて知りたい方は、ぜひ公民館までお問い合わせください。



- ◆ガーリック塩こうじ味の鶏スペアリブ
- ◆甘酒の野菜グリル ◆塩こうじ豆腐
- ◆りんごの甘酒パンプディング ◆甘酒

2ヶ月児学級

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

写真は、1月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。11月生まれの赤ちゃんは3人でした。3人ともお二人目の赤ちゃんで、上の子への対応のことを悩んでました。ママたちがお子さんのことをとても愛しているんだなあと感じました。ママ同士話をして「悩んでいるのは自分だけじゃない」と思えると、子育ても少しは楽になるのかな…と思いました。

- ①佐藤みどり
- ②楓(かえて)
- ③色彩豊かな人生を歩んでほしい。楓のように見る人を癒せる存在になってほしい。

- ①山川 美穂
- ②璃空(りく)
- ③宝石の様に品が良く空の様に心が広い人になりますように。



- ①白石 結衣
- ②明橙(あきと)
- ③良い色の日に生まれたので色の名前を考えて「橙」を入れた。明け方に生まれてきたので日の出のイメージ。元気に大きく育つように。

①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など

今月の認知症サポーター



今月は先月号で認知症と歯についてお話しをうかがいました「川名歯科医院」の皆様より受講していただきました。

地域での見守り、来院される患者様への対応に生かしたいとの感想をいただきました。

みなさんも認知症についての正しい理解を学んでみませんか?

認知症サポーター養成講座についてのお問い合わせは、田上町地域包括支援センター ☎57-6220までお問い合わせください。

お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

夜間延長窓口再開

3月より毎週水曜日（祝祭日を除く）に夜間延長窓口を再開しました。役場の休日夜間受付で午後7時まで証明書を受け取ることが出来ます。

▽取り扱う証明書

- ・住民票
- ・印鑑の登録
- ・印鑑証明書（交付には登録証が必要です）
- ・戸籍謄抄本

※来庁される方の本人確認を行いますので、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。

▽問い合わせ

役場町民課総合受付

☎57-6115

春の火災予防運動

4月1日（土）から7日（金）ま

で春の火災予防運動が実施されます。

防火標語

「消しましょう」

その火その時 その場所で」火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

▽問い合わせ

加茂地域消防本部予防課

☎52-1770

加茂地域消防本部田上出張所

☎57-5300

新潟県警察官募集中

▽採用予定人員

①警察官A（大学卒業者）

男性66人程度、女性10人程度
②警察官A・武道

（柔道）男性・女性各1名程度
（剣道）男性・女性各1名程度

▽受付期間

4月13日（木）まで

▽第一次試験日 5月14日（日）

▽申込み・問い合わせ

加茂警察署

☎52-0110

また、最寄りの交番・駐在所、新潟県警ホームページまで。

銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類の登録希望者は、次の会場で行われる審査会にお越しください。

▽場所・日時

◎新潟会場（県庁）

4月20日（木）、8月17日（木）、

11月16日（木）、

平成30年1月18日（木）

午前10時～午後2時30分

◎長岡会場（長岡地域振興局）

6月15日（木）、10月19日（木）、

平成30年2月15日（木）

午前10時～午後2時30分

※持参するもの等、詳しくはお問合せください。

▽問い合わせ

県教育庁文化行政課

☎025-280-5619

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果（通常の範囲内でした）

測定日時 2月22日	測定場所	天候	測定結果（マイクロシーベルト/毎時） 通常の測定範囲内(0.016～0.16マイクロシーベルト/毎時)		
				今月	先月
10時30分～	田上町役場	曇り	駐車場	地上1m 0.068	0.074
				地上50cm 0.068	0.076
				地上10cm 0.070	0.072
			側溝	底面10cm 0.070	0.070

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所

志田電気株

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ！こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail: care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

子ども医療費助成の拡充

平成29年4月1日以降の診療分より、通院の助成対象年齢を高校卒業まで拡充します。

新高校2年生までの方、新高校3年生の方で入院医療費助成の受給者証を既にお持ちの方については、3月下旬に新しい受給者証を発送します。受給者証が届かない方がおられましたら、お手数でも役場保健福祉課までご連絡ください。

なお、新高校3年生の方で平成28年4月から適用の入院医療費助成の受給者証の手続きをされていない方は、個別に案内いたしますので受給者証発行の手続きをお願いします。

子ども医療費助成対象年齢
(平成29年4月1日以降診療分より)

入院・通院ともに

高校卒業まで

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

「就学援助制度」のご案内

就学援助制度とは、経済的理由や家庭事情により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費の一部を援助する制度です。

◆対象者

- 平成28年度に次の措置を受けた方で、経済的理由により児童・生徒の就学が困難と認められる場合や生活状況が極めて悪いと認められる方
- ◇生活保護法に基づく保護の停止・廃止を受けた方
- ◇町民税の非課税・減免または固定資産税の減免を受けた方
- ◇国民健康保険税の減免・徴収の猶予または国民年金保険料の減免を受けた方
- ◇児童扶養手当の支給等を受けた方

◆申請手続き

児童・生徒の在籍学校（小・中学校）に申請書を提出してください。平成28年度に認定を受けている方には個別に申請書を郵送します。

※申請書・案内書類は学校に用意してあります。

◆提出期限

4月10日(月)
※新小学生1年生に限り4月21日(金)

◆認定

申請内容について関係機関の助言等をいただき町教育委員会で認否を決定した後、申請者に結果を通知します。

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

平成29年度 狂犬病予防注射日程

○集合注射 4月13日(木) 午前11時～午後1時

日 程 4月14日(金) 午前11時30分～午後1時

○会 場 町民体育館

○必要経費 3,200円(注射料2,650円、注射済票交付手数料550円)

※新規登録される方は、別途登録手数料3,000円が必要です。

※既に登録されている方には、3月下旬に「集合注射通知ハガキ」を送付しますので、裏面の問診票を記入・押印して必ずご持参ください。ハガキが4月になっても届かない場合は、役場町民課までご連絡ください。

○集合注射の注意事項

- ・首輪が抜けて、逃げ出す事がありますので、事前に首輪を点検して来てください。
- ・たくさんの犬がいますので、他の犬と争うことがないように対応できる方が連れてきてください。
- ・時間内に必ず来られるようにお願いします。

問い合わせ：役場町民課住民係 ☎57-6115



有料広告

オール電化 高気密・高断熱
自然素材で健康住宅
太陽光発電で光熱費0円

I'm home

新築・リフォーム
アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com
田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

みんなで取り組もう 田上の食育!(13)

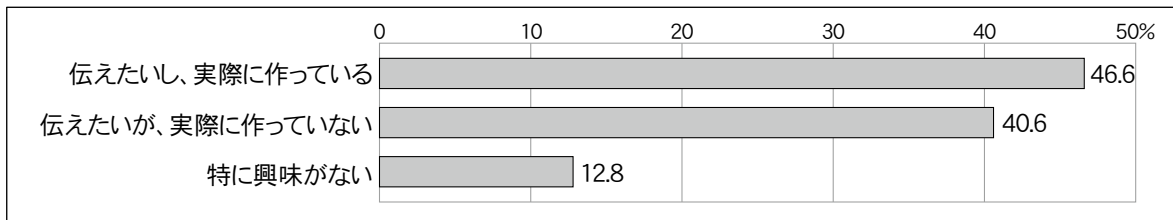
食文化の伝承の推進! ~若い世代に郷土料理や我が家の味を伝えよう~

(第2次田上町食育推進計画の目標)

先人の心豊かな食生活や健康を守ってきた郷土料理や行事食。下記の調査では、子育て世代の人で郷土料理等を次世代に「伝えたいし、実際に作っている」と回答したのは約5割、「伝えたいが、実際に作っていない」は約4割でした。合計で約9割の人が、郷土料理等を伝えていきたい気持ちを持っています。

また、「実際に作っている」料理は、主にのっぺ、雑煮、漬物、煮菜、おはぎなどで、その約9割の人が親から教わったと回答しています。食文化を伝承していくためにも、郷土料理や行事食に「関心を持つ」・「伝える」・「作る」・「食べる」ことを実践してみましょう。

郷土料理や地域・家庭で受け継がれてきた料理を、次世代に伝えていきたいですか。また実際に作っていますか。



「平成28年度田上町 食育に関するアンケート調査結果」 回答者:5歳児・5年生保護者 135名

問い合わせ: 役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

地域包括だより ⑤⑩

~高齢者の社会参加④~

前回の包括だよりでは、家族レベルでの社会参加を取り上げました。

そして、今回は仲間レベルでの社会参加についてです。

これは、頑張っって仲間を作りましょうということではなく、『人との交流を増やす』ということです。個人レベルでの社会参加でも話しましたが、自分がドキドキ、ワクワクすることを始めた結果、仲間ができたというのが理想です。

~さまざまな形の社会参加~



明確な原因がわかっていない認知症ですが、脳への刺激の減少が発症リスクを高めるということは認識されています。家庭の中だけでは、生活がワンパターン化し、少ないコミュニケーションでは脳は刺激されるとは言えないでしょう。

認知症発症という観点からだけでなく、豊かな生活という観点から見ても、意識して他者と交流することをおすすめします。

男の料理教室に参加してみる。カラオケサークルに参加してみる。

地域のサロンに参加してみる。運動教室に参加してみるなど。

町では、4月からさまざまな元気応援事業(介護予防事業)が始まります。ぜひ、参加して楽しむと一緒に仲間づくりもしてみたいかかでしょうか?

問い合わせ: 町地域包括支援センター ☎57-6220

有料広告

新潟県交通災害共済 年会費 500円

交通災害共済は、全市町村で行う助け合いの制度です。

問い合わせ: 役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

貸切バスで行く楽々日帰りツアー

~海外からも絶賛! 日本の絶景 国営ひたち海浜公園~

日本一のネモフィラ畑「みはらしの丘」

4月23日(日) 13,800円 食事オプション別料金

~1泊2日バスツアー プロが選ぶ日本の宿 第1位~

母畑温泉「八幡屋」と那須高原散策の旅

7月2日(日)~3日(月) 26,800円 (4~5名様1室利用時)

夕食はイス・テーブル形式の宴会となります。

お申込み・お問い合わせは

JAIにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員
総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳

JAIにいがた南蒲旅行センター 検索

心起園、老人福祉センターの利用に関するお知らせ

- ◆**利用時間** 施設：午前9時～午後5時まで
風呂：午前10時～午後4時まで
※夏季…6月～9月の入浴時間は午前10時～午後5時（心起園、老人福祉センター）
※冬季…11月～3月の入浴時間は午前11時～午後4時（心起園）
- ◆**休館日** 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ◆**利用料金** 町内に居住する60歳以上の方…年間1,000円又は1回100円
上記以外の方（15歳以下の方を除く）…1回200円（町外の方は1回400円）

【お得な年間利用券はいかがですか？】

◆心起園・老人福祉センター両施設共通の『平成29年度年間利用券』を発行します

- ・発行 3月21日（火）から
- ・場所 心起園・老人福祉センター・役場保健福祉課
- ・対象 町内在住で60歳以上の方（昭和33年4月1日以前に生まれた方）
- ・料金 1,000円（平成29年4月1日～平成30年3月31日まで利用できます）
※購入する方は住所、生年月日がわかるもの（免許証、保険証等）をお持ちください。
- ・利用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

3月31日（金）まで
無料開放しています

町内に在住する昭和33年
4月1日以前に生まれた
方が対象です。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

イベント予定表

【3月】

3/12(日).19(日).20(月)
「テルマーレサービスデー」ジェラート全サイズ100円引き

3/15(水)～17(金)
食堂の生ビールとハイボールが100円引き

3/21(火).23(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー&食堂の生ビール100円引き

3/23(木)
「レディースデー」女性はポイント2倍

3/24(金)
「メンズデー」男性はポイント2倍

3/26(日)
「風呂の日」ポイント2倍&食堂の生ビール100円引き
テルマーレのジェラートが全サイズ50円引き

3/29(水)～31(金)
「湯っ多里館感謝デー第2弾」期間中ポイント2倍

【4月】

4/1(土).8(土).15(土)
「食堂激安サービス」生ビールとハイボールが100円引き
「テルマーレサービスデー」ジェラート全サイズ100円引き

4/4(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー&食堂の生ビール100円引き

4/6(木)
「レディースデー」女性はポイント2倍

4/13(木)
「メンズデー」男性はポイント2倍

※以降の予定は次回掲載いたします。

平日得々プランが新しくなりました!!

大人気プラン「平日得々プラン」がリニューアルいたしました。入館料と食堂利用券500円分がセットになって、1,000円で入浴とお食事がお楽しみいただけます。是非ご利用ください。

▲ご利用上の注意▲
 ※お食事は11:00～15:00の間でご利用ください
 ※当プランは他の割引サービスとの併用は出来ません
 ※500円以下の商品をお選びの場合、差額は返金いたしません
 ※500円以上の商品をお求めの場合は、差額分をお支払いください

田上町多目的交流施設

 〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙3673番地1 指定管理者：有限会社クオリティーサービス

入館料金 大人700円(17時以降600円)・小人400円
 営業時間 10:00～22:00(最終受付は21:00まで)
 公式HP <http://www.gomadouyutarikan.com/>

KUMON

まずは基礎力! くもんで確かな学力づくり
体験学習受付中!
公文式羽生田教室
 田上町羽生田乙531 ☎57-2363(高野)

相続 遺言 贈与

「何をどうしたらいいかわからない」方へ、
「相続無料相談会」実施中!!
 お問い合わせいただいた方に、
「遺言書の書き方」冊子を無料贈呈いたします。

新潟相続協会

※面談の際には、必ずお電話ください。
 L&Bヨシダ税理士法人 三条市塚野目4-15-28
 ☎ 0120-963-270 FAX 0256-33-0296

有料広告

有料広告

平成29年度 田上町水道事業『水質検査計画』

町では、常に安全でおいしい水道水を提供できるよう、定期的に水質検査を実施しています。

＜大沢水系、羽生田水系、川船河水系、企業団第2水系＞

	水質基準項目	基準値	水道法に基づく検査回数		田上町の検査計画		設定理由など
			基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	平成29年度の検査実施回数		
健康に関する項目	1 一般細菌	100個/ml以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	水道水の安全性の確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
	2 大腸菌	検出されないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	1年に1回		
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	21 塩素酸	0.6mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
性状に関する項目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	38 塩化物イオン	200mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	40 蒸発残留物	500mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回		これらの物質を産生する藻類が上流域で発生する可能性のある時期に検査する。
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。		
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回			
45 フェノール類	0.005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回			
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
47 pH値	5.8以上8.6以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
48 味	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
49 臭気	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
50 色度	5度以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
51 濁度	2度以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			

※羽生田水系は新水系のため、水道法に定める基本の検査回数を実施

問い合わせ：役場地域整備課水道係 ☎57-6223

「重点道の駅」の認定と整備

平成26年度から町が最終的な検討を行ってきた(仮称)地域交流会館(以降、地域交流会館)・道の駅の構想ですが、平成27年秋に「道の駅」を「重点道の駅」として国土交通省から内諾を得られ、平成28年1月27日に正式に「重点道の駅」として認定を受けました。

平成27年度は全国で38ヶ所の「重点道の駅」が認定されました。田上町の「道の駅」は、「地域福祉」、「交流・連携」、「産業振興」の視点での取組みが評価されて認定されました。「まちづくり」の拠点としての任務をも担った「道の駅」であり福祉施策を推進するモデルとなる「道の駅」ですので、これから具体的な施策を構築していきます。

地域交流会館は田上町公民館の代替施設として建設するものです。多くの町民の皆さんが待ち望んでいた施設で、平成32年度までには完成させる計画です。平成28年度に認定を受けた地域交流会館を含めた「道の駅」は、これからの「まちづくり」の重要な拠点施設となります。

原ヶ崎交流センターの改築

原ヶ崎交流センターの利活用については、議会において多くの議論を頂きました。利用しに

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その176)

新しい田上への飛躍のステップ

田上町長 佐藤 邦義

おける基本となる計画です。

第5次総合計画は、平成23年度に策定しました10年間(平成24年度～平成33年度)の基本構想と、前期基本計画(平成24年度～平成28年度)であり、これまで計画に沿って事業を推進してきました。平成28年度に前期の事業を点検・評価し、未達成の事業については引き続き推進することにしました。

また、今後必要とされる事業の追加についても検討してきました。昨年6月に第5次総合計画についての町民アンケートを実施し、また、初めて中学生全員にもアンケートを実施しました。特に中学生の皆さんには「自分が町長になったら田上町をどのようにしていきたいか」という主旨でも答えてもらいました。昨年12月号の「きずな」の「町長室の窓から」で報告したとおりです。中学生の意見も取り入れ、全6回の総合計画審議会において後期基本計画について検討いただきました。

そして、今年2月9日に審議会から答申をいただきました。最終的には、町民の意見、中学生の意見、そして議会からの意見を検討して新たに付け加えられ、答申がまとまったようでありませす。平成29年度から後期基本計画に基づいて事業をスタートさせます。

本田上工業団地に 一部商業系企業を!

本田上工業団地への企業誘致については先月号の「町長室の窓から」で報告したように、「本田上工業団地に一部幅広い業種を」としてこれまでの経過を述べました。現在、工事が進んでいる国道403号バイパスが新潟市(旧小須戸町)に接続するのがあと数年となってきましたので、工業団地への進出の問い合わせもあります。町では一昨年、企業誘致のためのプロジェクトチームを立ち上げました。現状分析では、工業系の企業誘致はかなりむずかしいという判断がなされ、商業系の企業の誘致も検討してきたところですが、その誘致には用途変更が必要となり県の許可を得ることになります。

様々な面をクリアした上で、工業団地への進出企業を募集することになります。商業系企業が進出することになりますと田上町にとつては、国道403号バイパス沿いに一気に賑わいの場が創出され、町全体にとりましても活気が出て来ることが予想されます。

平成29年度は田上町が大きく飛躍するためのステップの年となることを期待しています。

く、床暖房・冷暖房に費用が多くなる、内部構造に問題がある等の利活用への反対意見も出されました。

しかし、これからの「まちづくり」には2つの拠点で推進することが望ましいという国からの指摘。また、そのことが国の交付金にも有利になるということでありました。原ヶ崎交流センターは、一部を改修して図書室、また子どもたちの放課後の学童保育の場として活用するとともに、増築部分も含め学習の場、町の特産品の開発の場にしたと説明し、議会の了解を得ることができました。地域交流会館・道の駅は町の賑わいの「動」の場、そして原ヶ崎交流

第5次田上町総合計画 後期基本計画の策定

田上町の最上位計画である田上町総合計画は、行政全ての分野に

暮らしのカレンダー

3/16~4/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所	
3 月	16	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場	
	17	金	3歳児健診(平成26年1~2月生まれ) 2歳半歯科健診(平成26年7~8月生まれ)	受付12:45~13:15 受付12:50~13:20	保健福祉センター 保健福祉センター	
	18	土				
	19	日	【休日診療当番医】吉田内科医院(加茂市柳町) ☎57-7511 〈時間〉9:00~17:00			
	20	月	【休日診療当番医】わたなべ医院(加茂市栄町) ☎53-3850 〈時間〉9:00~17:00			
	21	火				
	22	水				
	23	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場	
	24	金	乳児健診(平成28年11月生まれ)	受付12:50~13:20	保健福祉センター	
	25	土				
	26	日	【休日診療当番医】中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095 〈時間〉9:00~17:00			
	27	月	心と体の相談会	9:00~11:30	保健福祉センター	
	28	火	1歳半健診(平成27年7~8月生まれ) 2歳児歯科健診(平成27年1~2月生まれ)	受付12:45~13:15 受付12:50~13:20	保健福祉センター 保健福祉センター	
	29	水				
	30	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場	
	31	金				
4 月	1	土				
	2	日	【休日診療当番医】大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236 〈時間〉9:00~17:00			
	3	月	心と体の相談会	9:00~11:30	保健福祉センター	
	4	火				
	5	水				
	6	木	育児学級(平成28年9~10月生まれ) 補聴器相談(リオン)	受付13:00~ 10:00~10:30	保健福祉センター 役場	
	7	金	10ヶ月児すくすく学級(平成28年5~6月生まれ)	受付9:30~	保健福祉センター	
	8	土	両親学級(平成29年7~8月出産予定者)	受付9:30~	保健福祉センター	
	9	日	【休日診療当番医】鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054 〈時間〉9:00~17:00			
	10	月	育児相談会	9:00~11:30	子育て支援センター	
	11	火	湯っ多里館休館日			
	12	水	機能訓練	10:00~15:00	保健福祉センター	
	13	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場	
	14	金	乳児健診(平成28年12月生まれ)	受付12:50~13:20	保健福祉センター	
	15	土				

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

高齢者やその家族の相談窓口

新潟県高齢者総合相談センターでは、高齢者やその家族の方々が抱えるいろいろな心配ごと・悩みごとの相談を無料でお受けしています。

(電話、来所いずれも可)。

◇よろず相談 毎週月曜日から金曜日の午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)

◇専門相談 下記のとおり(要予約)

相談内容	相談時間	3月	4月
認知症相談	13:30～16:30	16(木)	
法律相談	13:30～16:00	13(月) 21(火) 27(月)	3(月) 10(月) 17(月) 24(月)
不動産の鑑定・利活用の相談	相談の日時は、その都度、調整します。		
税金相談	相談の日時は、その都度、調整します。		

◆連絡先：新潟県高齢者総合相談センター
☎025-285-4165

空き家 なんでも無料相談会

空き家に関する無料相談会を行います。お気軽にご相談ください。

◇日時 3月28日(火)～31日(金)
午後1時～3時

◇会場 行政書士たがみ行政手続事務所

◇費用 無料

※電話にて面談のご予約を承ります。

◆予約・問い合わせ：

一般社団法人 みどり福祉会
担当 渡邊・佐藤 ☎0256-64-7199

第25回

親子による桐木工教室 募集のご案内

◇日時 4月23日(日)
午前9時から午後4時30分
午前の部：午前9時から12時
午後の部：午後1時30分から4時30分

◇場所 有限会社 茂野タンス店 工場内
◇目的 桐タンス制作時には、大量の桐端材が発生します。それらを焼却することなく、桐小物等に2次利用することにより、桐材の有効利用(炭素固定)を図ります。また、親と子による交流と触れ合う場を提供することで、桐素材に慣れ親しんで頂き、桐文化の啓蒙と促進を図ります。

◇募集人員 10組(1人の小学生につき、保護者は何人でも構いません。)

◇応募資格 保護者同伴の小学生

◇参加費 無料

◇応募方法 住所、氏名、電話番号、学年、参加人数を下記申込み先に電話、FAX、メールで直接お申込み下さい。

◇応募締切 4月20日(木)まで先着順で受付いたします。

◆申込み先：有限会社 茂野タンス店
担当：シゲノカツジ
☎57-3610 FAX57-5222
Email : info@kamono.com

俳句 (敬称略、順不同)

夜の宇宙見はてない夢えがき見る

冬の田の稲黄し山は紺

雪降りてときには日陽し春近し

露の臺竹藪に出で初香り

目覚めよと大地を叩く春一番

如月や囲碁の集ひを樂しめり

湯川 阿部 聆子

川船河 岡広 昭苑

本田上 小柳 恒子

上野 山口 勘生

上野 吉田 賢三

本田上 鶴巻新一路

短歌 (敬称略、順不同)

板餅を切りあげないと硬くなる包丁をにぎるそんな義母うかぶ

湯川 阿部 聆子

冬空にくっきり見ゆるは飛行機雲思いを馳せてメートルの銀河へ

川船河 岡広 昭苑

暖房の室に漠然老い一人新聞報道すぎゆく時間

本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

川の中ねてか生きてか立つ鳥の

田の水や夕日赤々水鏡

恵方巻俺が作れば阿呆巻

常連は手で挨拶のセンター風呂

舗装路のヒビにも春のかおりする

湯川 阿部 聆子

川船河 東 ミイ

山田 加藤 山里

清水沢 坂内 昇甫

羽生田 岡田 尚久

戸籍の窓

こせきのまど

1/26~2/25届出分、敬称略



川船河 熊倉 孝志・亜子 (松平)



上吉田 宮口 幸斗 (兼斗・瑞希)
 本田上 中澤 柚月 (巧・麻衣子)
 川船河 石附 翔 (公一・タオ)
 羽生田 斉藤あずさ (真一・かおり)



青海 関根 賢一 (67)
 羽生田 熊倉 静枝 (89)
 上野 小柳 銀藏 (93)
 川ノ下 川口 良 (87)
 川船河 寺田 清美 (56)
 湯川 吉田 キソ (93)
 坂田 田中チヅノ (83)
 本田上 船久保廣次 (86)
 青海 島倉 本三 (69)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

第244回 16ミリ映写会

◇日時 3月25日(土) 午後2時~4時
 ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
 ◇内容 ①ぬくもり
 ②ドカベンなるかり中パーフェクト
 ③大岡越前のお年寄りの交通安全

◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

笑いヨガ講座

◇日時 3月23日(木) 午後1時30分から
 ※1時間30分程度の講座です。
 ◇場所 田上町公民館 第三会談室
 ◇定員 20名 ※ただし、お医者さんに運動を止められている方はご遠慮ください。

◇参加費 300円 (保険加入費)

◇持ち物 飲み物

◆申込・問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114

白壁兵舎広報史料館 特別展示会

◇内容 新潟県ゆかりの武人(本間雅晴・今村均)関連品と郷土部隊の戦史品(昭和16年~終戦まで)の紹介

◇内容 4月1日(土)~5月31日(水)
 午前9時~午後4時

◇場所 史料館内 特別展示会場

◇休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

◇入館・駐車場 無料

◆お問い合わせ：陸上自衛隊新発田駐屯地

白壁兵舎広報史料館 ☎0254-22-3151

平成28年度「我が家の約束」入賞作品

2月2日(木)、役場大会議室にて「我が家の約束」入賞作品の表彰が行われました。受賞作品は以下の通りです。

受賞	名前	園・小・中	学年	我が家の約束
町長賞	池田 歩羽	竹の友幼稚園	4歳児	てれびをけしていただきます。あんなこと こんなこと きょうのおはなしもりだくさん
議会議長賞	藤田 彬蔵	ルーテル幼稚園	5歳児	いいことブロック きょうもいっこ あしたもいっこ どんどんつみあげよう!
教育長賞	佐藤 結愛	田上小学校	4年	あいさつが きみのまわりの えがおよぶ
公民館長賞	土田 晃大	羽生田小学校	2年	わるふざけ しすぎるまえにかんがえよう!ぼくになったら 楽しいこと?
町PTA連絡協議会長賞	大野 龍樹	田上中学校	3年	おはようは 家族みんなの 愛言葉
園・校長会長賞	今井 悠太	竹の友幼稚園	4歳児	みんなでたべるあさごはん げんきもりりわいてくる だから、ぼくもはやおきするよ!
佳作	釣巻 陽向	ルーテル幼稚園	5歳児	ドキドキするけど、しっかりみんなにつたえよう!ぶんのきもち
佳作	佐藤 楓華	田上小学校	3年	ふろタイム 今日一日の出来事を たくさんたくさん話す時間 私と母のぼく笑タイム
佳作	諸橋 真碧	田上小学校	4年	つらいこと あつても話そう 家族にね 心がすっきり 笑顔になれる
佳作	清水 実都	羽生田小学校	1年	なんでおとうとばかりかわいがるの。っていっちゃうけど、ぎゅってしてくれるままだいすき。
佳作	山田 啓介	羽生田小学校	6年	「おはよう」「いってきます」「ただいま」その後おしゃべり 中味がくだらなくても 家族の絆は深くなる
佳作	小柳 遙	田上中学校	1年	悩み事 一人で悩まず 誰かに相談
佳作	高野ひなた	田上中学校	2年	落ちこんでる私を だまって抱きしめてくれる母 いつも私を見てくれて ありがとう

問い合わせ：田上町PTA連絡協議会(事務局 田上小学校) ☎57-2018

【お詫びと訂正】 きずな2月号21ページ田上の学校、最終行のお名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
 (誤) 長谷川昭和一さん (正) 長谷川昭一さん



田上町総合計画審議会より答申を受けました



2月9日(木)総合計画審議会が開催され、杉浦善次郎会長から町長に、総合計画後期基本計画の答申がありました。

基本計画は、総合計画の基本構想の実現のための基本的な施策を体系的に定めたもので、今後5年間の町づくりの指針となります(本紙P2~5もご覧ください)。後期基本計画についての概要は、次号(4月号)にてご紹介いたします。

■投稿記事あて先/〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2223@town.tagami.niigata.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ 24

竹の友幼稚園のおすすめレシピ

今月は、竹の友幼稚園管理栄養士の唐木沢寿美さんのおすすめレシピを紹介します。幼稚園では、小さい子どもでも食べやすい給食作りをしています。野菜類は、長さ2cm位の小さ目や薄切りにして、色々な種類の食材を口に運べるようにしています。おすすめのごぼうのサラダも、小さ目に切ってやわらかく茹で、何種類かの材料と混ぜてあげると食べやすくなります。

ごぼうは、食物せん
いたっぷり!
おなかのそうじをし
てくれるよ!
たけたより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)



★ごぼうのサラダ

材料 (子ども9人分) ごぼう…100g(中1本) 人参…100g(小1本)
キャベツ…100g(大葉1枚) コーン…50g ハム…50g(薄切り3枚)
【調味料】
マヨネーズ…大さじ4杯 レモン汁…小さじ2/3 砂糖…小さじ2/3
塩…小さじ1/7 白いりごま…大さじ1.5

作り方

- ①ごぼうは、たわし等でこすり洗いをして、皮を適度にこそげ、2~3cm位のせん切りまたは、ささがきにして酢水に入れる。(2~3回水を変えてアク抜き)
- ②キャベツは小さ目のざく切り。人参とハムは2~3cm長さのせん切り。コーンは水分を切っておく。
- ③鍋に適量の水と塩少々入れ、人参を好みのかたさに茹でる。人参が茹で上がる頃にキャベツも入れ、湯に浸ったら20秒位で全てすくい出し冷ます。
- ④残った湯に酢を少し入れ、ごぼうをやわらかく茹でる。
※茹でた野菜は、いずれも冷水で冷ます。
- ⑤ボウルに水気を軽くしぼった野菜、コーン、ハムを入れ、合わせた調味料を加えて混ぜる。

※料理のポイント※

- ・調味料は、なるべく食べる直前に入れます。
- ・好みにゴショウやチーズ、りんごなどを追加してもおいしいです。大人用に一味や七味唐辛子をふると、アクセントにもなります。

みんなで取り組みよう! 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112



【副菜】
ごぼうのサラダ

【主菜】
ますの照り焼き

【主食】
ごはん

【汁】
豆腐と玉葱の味噌汁

町の人口 (2月28日現在)

↑	世帯数	4,176	世帯
	(前月比)	+3	
●	人口	12,108	人
	(前月比)	-8	



町の木
サクラ



町の花
アジサイ

今月の納税

◆国民健康保険税12期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【編集後記】 たうん情報で紹介した食育劇では、園児たちが人間の体の仕組みについても楽しみながら学びました。

折りたたまれたヒモ状の腸をひっぱると、みるみる伸びるその長さにびっくり!

そして、最後に登場した食育推進キャラクター-たくんにも大喜び! 元気いっぱい園児たちでした。 (彩)